

<保護者用>

※登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

## 登園届（保護者記入）

金努福祉会 園長殿

園児氏名 \_\_\_\_\_

病名 \_\_\_\_\_

令和 年 月 日 医療機関名 \_\_\_\_\_ において  
病状も回復し、集団生活に支障のない状態と認められたので登園いたします。

令和 年 月 日

保護者名 \_\_\_\_\_

(印)

保育所(園)は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子ども達が一日快適に生活できることが大切です。

保育所(園)入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育所(園)での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

### B. 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届けが必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
ようれんきんかんせんしょう 溶連菌 感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過し、全身状態が良いこと
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まり、全身状態が良いこと
てあしくちびょう 手足口 病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や重症の口内炎がなく、普段の食事がとれ、全身状態が良いこと
でんせんせい こうはん 伝染性紅斑(りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐や下痢などの症状が治まり、普段と同じ食事がとれ、全身状態が良いこと
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や重症の口内炎がなく、普段の食事がとれまた、全身状態が良いこと
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	重篤な呼吸症状が消失し、全身状態が良いこと
たいじょうほうしん 帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
とっぱつせい 突発性発しん		解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと

出典 厚生労働省 2012年改訂版「保育所における感染症対策ガイドライン」より